

も	く	じ
商工部	.....	1
農林水産部	.....	9
教育委員会	.....	16

● 9月議会設置決算特別委員会での、2004年度決算の書面審査の概要をご紹介します。  
(その2)

**決算特別委員会 商工部書面審査 2005年10月31日**

**新井進 (日本共産党 京都市北区)**

**創造ファンドについて**

創造ファンドについてだが、今おっしゃったように4社に投資をしているということだが、1社あたりの投資度額が1億円になっていたと思うが、これが今4社でいくらになっているのかということと、資金運用をするということだったが、この状況を聞かせて欲しい。

**【商工部理事】** いま4社に対して1億あまりの投資をさせてもらっている。資金運用についてはまだ具体的には実行されていません。

**【新井】** これについてはアジア投資会社に運用をまかせているわけだが、この制度を作った時にも委員会で申し上げたが、この決算書では今もあつたように、3月に1社あつたとだけ書かれている。この資金6億円を京都府が出しているのだから、それらの運用状況について、議会に報告できるシステムを、今後とも検討いただきたいということを申し上げておきたい。

**台風による商工業者の被害対策について**

**【新井】** 台風23号被害から1年たった。先日、両丹日々新聞が特集を組んでいて、その中で大江町だけでも商工関係の被害が12億9000万円にのぼり、廃業に追い込まれたところもあるけれど、確かな数はつかめてないと報道している。京都府として台風被害が出たときに農林漁業も含めて廃業とか倒産とかに追い込まれないように全力あげていこうということで、議会もげて取り組んだわけだが、府として今の商工関係の廃業や倒産の実情はつかんでいるのか。

**【商工総務室長】** 例えば丹後地域では商店街関係等での被害等々について、新しい商店街の事業をさせてもらっている。また具体的に明確に台風で何件というところまで数字で把握はしていないが、丹後織物について確認したところ台風でというのは1件程度ではないかというのが現状です。

**【新井】** 一つは商工部として台風災害が出た時に、これによって倒産や廃業に追い込まれることのないように、ましてや織物関係なんかも含めて、商店街でもそうですが、不況で大変なところで踏ん張っているところに台風被害が出たわけで、先行きが見えないというところから倒産や廃業にならざるを無かったところがあると思う。そういう意味でいうと京都府として台風災害の復興といった時に、確かに河川やら道路やらこういうものの復興というのは大きな力ですが、同時に営業が成り立つようにしていくというそのこのところの支援策というのは非常に大事だと思う。その点では府として実情をつかむつもりはないのか。

**【商工総務室長】** 台風への支援ですが、昨年台風後ただちに緊急的に台風関係の特別融資を行い、本年5月末までさせてもらった。非常に金利も安くまた長期間に融資させていただき、一定5月末までで相談状況が減ったので終了したが、今後とも具体的に引き続き状況についてはつかんでいきたい。

**【新井】** 実情は業界任せでなく、京都府として集計でき、そしてこれだけの企業に対して対策を打っていると言えるようにぜひお願いしたい。

もう一点は、今おっしゃったように融資制度で対応したということだが、あの時議論にもなったように、設備が被害を受けた場合にそれをきっかけにして新たな設備投資ができないということで廃業や倒産に追い込まれるケースがあり、現に先程紹介した新聞でも中小業者には融資制度があると言われるけど、いくら低利でも返済の見込みがなければ借りられないという声も出ていたわけです。そういう意味で言うと、私は府としても今回の台風は過ぎたことだが、今後も天災という問題は考えられるわけで助成制度や補助制度というのも含めて踏み込んで今後の参考にする上でも実情をつかむべきだと思う。もう一度、実情をつかむということに対して明確にお答え下さい。

**【商工部長】** 織物関係については融資にも先駆けて被害にあいました企業に対して織物機械金属振興センターの職員が一軒一軒回って応急措置、機械が水に浸かった場合の措置だとかあるいは商品が浸かった場合の措置だとかこういうものを、一軒一軒マニュアルを作り説明にまわったり指導するという支援措置を行っている。

**【新井】** 質問に答えて欲しい。先程言ったように1年たって倒産や廃業に追い込まれたところが生まれていて、そしてその数が何件かはまだわからないというマスコミ報道にもなっているわけで、府としてそういう実情を1年たった段階で聞いてつかんで、そしてどういう対策が今後必要かという教訓にしてみよう必要があると思う。そういう意味で言っているわけで、あの時やった制度の説明を聞いているわけではないんですよ。実情をつかんで何を教訓にすべきかということについて、あの時も議論になったが融資制度だけではいけない、設備なんかに関しては特に助成制度も含めて議論すべきではないかということをお願いしてたわけで、これについてはぜひ今後の中で検討いただきたいと要望しておきます。

## 企業立地について

もう一点は企業立地の関係。企業立地をしてこれは雇用創出となっているが、ひとつはこの雇用の募集にあたって若年者就業センターとリンクされているのかどうか。もう一つは雇用補助金が30万というふうになっているが、この雇用補助金の要件をお聞かせ下さい。

**【商工部理事】** 少し人員確保は逼迫している状況が出てきていて、若年者の雇用確保ということについては府民労働部とも共同で作業させてもらっている。また30万円の補助金については10月31日現在で雇用保険の名簿に載っている方を対象に、なおかつ京都府内に住居のある方ということで創出をしている。

**【新井】** 府民労働部との協議をしているということだが、ただ府民労働部のほうは若年支援センターで、例えば北部には雇用開拓の人を配置してとか雇用先を拡大するための雇用確保をどう努力されている。そういう意味で言うところの立地促進のこともnについても若年者就業センターと連携し、一方で職を求めたりしている人たちがいるわけだから、そこにきちっとリンクするように今後の努力をお願いしておきたい。もう一点は雇用保険の関係で、もう一度伺いたい。例えば工場を移転をして設備投資をされたという場合は前の職場でも雇用保険入っておられて、こちらの職場に変わっても雇用保険に入られるという時にそれはカウントされるのか。いわゆる補助対象になるのか。

**【商工部理事】** ケースバイケースと言ったらいかんのですが、基本的には工場増設をしていただいた場合については南部の中で移動していただいた場合、南部に工場があってもう一つ工場ができたとか南部で移転の場合はダメなんです。工場増設していただいた場合は基本的には増加分を対象にするということにしている。

それから他府県から新たに今まで京都に拠点がなかった工場が出てきた場合は先程言った基準で全部出させていただいている。それから南部から北部に移転された場合は北部での企業立地が大変難しい、雇用確保が大変難しいということで移転された場合は南部から行かれた方も対象として認めている。

**【新井】** 今のことも含めて名称からしても雇用のための企業立地ということにしているわけで、企業の

創出を安定のためということでこの制度を作っているわけで、そういう点ではぜひ先程言った若年者就業センターなんかとのリンクの問題、それから弱冠不安でいま聞いたのは例えば大阪から京都に工場が移ってきて、しかし元々京都から大阪に働きに行っていた人をカウントしてるといふふうになってくると実質雇用増じゃないわけで、確かにいわゆる京都で税金納めるんだという話しが生まれるかもしれないが、しかし 30 万円の金を一方で出しているわけで、そういう意味で言うとそれは本当に雇用の効果があるようにお願いしておきたい。

もう一点はこの補助要項で 7 条なり 13 条なり 11 条で、指定や交付の決定の取り消しまたは中止というふうになっているが、その場合は規定があるが、当然補助金の返還がこの場合は伴うものだと思うが、雇用補助金の場合とかはどうなるのか聞かせて欲しい。

**【商工部理事】** 原則として 10 年間立地してもらうことを義務づけているので 10 年以内に撤退された場合には補助金については原則的に返していただくというふうになると思う。

## 島田敬子（日本共産党 右京区）

### 伝統産業振興と原油高騰問題

**【島田】** 伝統産業振興と原油高騰問題に関連して聞く。長引く不況による需要の減退に加え最近の原油価格の高騰で深刻な影響が出ている。10 月 25 日には本府が開催した関係者の懇談会が開かれたと承知しているが、ここでも出されたように、例えば京友禅の蒸し水洗工業組合、現在会員数は 18 名ですが来年度は 2 企業が減少する予定で 10 企業を下回ると、これは産地として成り立たないという声だとか、あるいは繊維染色工業組合では石油からガスに切り替えた業者さん、大阪ガスからの補助を受けることができずに全額自己負担をしなければならなかったし大量の水道も使うので大変な負担になっている、あるいは黒染工業組合からも黒紋染業界の存亡が危ぶまれるとの声が出ていると伺っている。こうした問題について本府としてどのような取り組みをされているのか。

**【商工部長】** 染色業界の原油対策問題については、一つは経営上のご相談に乗るということがまず第一です。二つには技術的な対応がどうとれるかということを経験者を交えながらご相談に乗る、場合によっては専門家を派遣することとしている。もう一つは染色業界が分業システムをとっているということで業界が寄ってワンセットという形なので、お互いに中小企業同士とは言え、置かれている状況を理解し合わなければならないということで、先般の会合では実情をまず話していただいた。

そういった中でそれぞれがお互いにどういう知恵を出しながら、どう工夫をしたら状況を乗り切れるだろうかということを考えていただき、そして私どもがそれに対して業界単位あるいは個別企業単位でご指導していくという対応を取っている。また融資については国に対しても効果的な新たな別枠のセフティネットなどをお願いしているところです。

**【島田】** 金融支援、セフティネット保証等も要望されていますが、これも大事なんですが、やはり業界団体の職人さんの現場から言うと緊急事態であって、仕入れ価格や原材料の上昇あるいは燃料費の上昇の分を価格に転嫁できないということで緊急事態だと思う。この問題では価格値上げへの要望書が業界組合からも出されていると思う。本府として先程お互いに知恵を出して、後それを支援するんだというのではなくて、しっかり調査をして適正価格による受注発注ができるように要請を含め支援が必要だと考えているがいかがでしょうか。

**【商工部長】** 価格転嫁を認める、認めない、難しいという

そういう問題は業界内の話しで、お互いの中小企業者どうしが発注者になったり、受注者になってるということで、分業システムの中ですから、例えば蒸し水洗ですと友禅業界から発注されるわけです。友禅業界が、それでは 1 割アップしましょうとか、こういうわけにはなかなかいかないので、これをどう乗り切るかということをお互いに知恵を出して、全体として産地あげての対応を考えていくという姿勢を今取っ

ている。

**【島田】** これは民間金融機関の調査も明らかになってますが、そういう努力が産地間でやられているということは承知しているが、やはり取引先との交渉困難等が37%も出されている。これまでも下請中小企業振興法等で国、都道府県に対しては下請け等の取引の円滑化の促進のための必要な指導助言を行うよう求めてきておられるわけです。ところがこれも経済産業省の調査でもとりわけ繊維和装業での深刻さが出されているが、末端商品価格がずっとデフレ傾向ということで、段階的に価格転嫁が困難になっている。体力の消耗が激しいということなので、これは業界まかせにしておいたのでは、それこそ産地が崩壊するというような危機的な状況だと思うが、改めてそういう認識があるのかどうかお聞かせ下さい。また下請中小企業振興法に基づいた京都府としての責任をどう果たしていくのかお答え下さい。

**【商工部長】**

繰り返して恐縮ですが、発注者が産地内であるわけです。例えば蒸し水洗ですと京友禅業界が発注者、繊維染色ですと西陣織の機屋さんが発注者ということなので、その間での下請け関係とかそういう関係は成り立たないと思っていて、その中でまず状況はこうだと、そして、それをどうしてコスト吸収していくか、価格転嫁していくか、これを知恵を出しながら対応していくということが大事じゃないかと考えている。

**【島田】** 法律を厳密にやるということではなく、理念というか考え方を横の関係も含めて行政が活用していくとか、その立場に立つ必要があると思う。現在の深刻な状況を踏まえると産地崩壊の危機すらあるわけで、伝統産業の振興のための新たな条例もできたので、これは京都府の行政としての責任を果たすべきと思う。重ねて認識を伺いたいし、京都府としては何をしたいこうとしているのかお聞かせ下さい。

**【商工部長】**

経営面、技術面双方から効果的なご支援をしていきたいと考えている。省エネルギー、エネルギーの効率化もまだまだ考えられるので、そういったご支援もさせていただきたいと考えている。

**【島田】** 現状認識からしてはまだまだ認識が足りないのではないかと指摘しておきたい。新しい企業を誘致して雇用をうんぬんとおっしゃるが、現に2万人、3万人といわれる職人さんが現に働いているところを潰さないということをしっかりやらなければ雇用は増えない。ぜひ抜本的な対策の強化、そのための調査を要望しておきたい。

## **原田完（日本共産党 中京区）**

島田議員の質問の関係で聞く。先ほど部長が、下請け振興法は京都の同じ産地の中では成り立たないということをおっしゃられたが、この法律の2条で、親企業と下請けの関係というのは明確に書かれているので、この点では成り立たないという答弁でくられるのは少し正確ではないのではないかなと思う。

確かに配慮されている相対取引の関係で、中小企業同士のところでの大変さがあるというのも十分認識しているし、同時にその点で、だからこそ京都府がまさにその先導役をとって全体の調整をどうはかるのか、この下請け振興法に基づいてどういう展開を図るのかということが、まさにそこでのリーダーシップを発揮すべきところにあるのではないかという点で、部長の考えはどうなのか。

**【商工部長】**

下請け関係が成り立たないということ、少し言葉不足で失礼いたしました。発注者と受注者という関係では、これが親企業であるという認識にはあたらないと理解をしていて、一緒になってこの問題に対処しないと解決にならないということです。発注者が理解しても発注者がもたなくなるということで、ご指摘にあった流通問題にも触れていかなければならないということになろうかと思う。

**【原田】** その点ではぜひ下請け振興法という法律もあるので、その趣旨をしっかり汲んでやっていただきたい。織商などは、この価格転嫁は望ましくないというようなことをご発言されているが、まさにそう

いう全体の中で価格の吸収、今大変な状況にあると、それに対する対応策をぜひ京都府も積極的に行っていただけるように要望しておきたいと思う。

### **官公需発注について**

今の中小企業の大変厳しい経営環境の問題があるわけだが、この中で官公需というのは中小企業の需要喚起あるいは経営支援の一定の役割を果たしていると思うし、同時に今官公需発注で商工部がその中心的な促進の役割を果たされているということだが、その中で今印刷業界のところが非常にコンピューターの普及やコピーや簡易印刷機の普及等で大変厳しい現状にあるのではないかと思うが、どのような認識を持っているか。あるいは実態を把握されているか。

#### **【山下理事】**

印刷業界におかれては、デジタル革命の中で単価下落というのが非常に大きな問題になっているのは聞いている。

**【原田】** 今答弁にあったように、印刷業界は非常に入札、価格が厳しい状況にある。実は京都府の府民だより、先ほども議論の中に少し出たが、この府民だよりが前回の知事直轄のところでも出た数字から見ても、丸めた数字になるが印刷代が1枚9円80銭、新聞折込が9円60銭であり、これは京都府の予定価格の、実数時で細かく把握はできてないが50から60%の落札状況になっているのではないかと思うが、その辺の状況確認はできるか。

#### **【山下理事】**

ご指摘の実態については把握していない。数字を持っていない。

**【原田】** ぜひその点は一度調査をしていただきたいし、同時に、これはつい先日出された「これからの京都府政について」というパンフレットも出されているが、これが昨年5000部作って1冊80円カラーで作られていたが、今年はずうと京都府の言われている1割カット、72円で作られているが、この価格も、素人判断だといわれればそれまでだが、カラーで78ページの冊子が1冊それくらいの価格でできるというのは非常に低コストになっているのではないかと思う。それとの関わりで低コストの問題、特に入札との関係では入札予定価格をはっきりさせる必要があるのではないか。同時に印刷の場合、一定価格以上のものについてはこれまで物品調達という形で最低価格のない調達方法になっていると思う。これを物品調達ではなくて製造請負という形で一定価格以上については行うべきではないか。これは企業のコンプライアンス、企業の今の環境の問題や人権の問題や労働条件の問題も含めてしっかりと持っている場合と、そうでない企業のところでは入札価格に格差が生じる。そここのところで法をしっかりと遵守してサービス残業もないしっかり守っているところとそうでない労働コストの差も含めて入札票で見るときに何が今必要かということで見ればそのことを明確にさせてできるような仕組みに変えることが必要だと思うがいかがですか。

#### **【商工総務室長】**

印刷等の発注については、各それぞれの発注部局において、会計規則等に基づいて公正な発注方法をとっていると理解している。

**【原田】** 異常があるといっているのではなく、今業界全体の進行発展もいい、価格が非常に下がっている中で厳しい状況にある。その働いている人たちの労働条件も含めてしっかり守られるような価格設定がされる上で必要性があるのではないかと。こういう点で、製造物請負とすべきではないかということ言っているわけで、ぜひその点を要請しておきたい。

それと同時に入札監査委員会のあり方、これは今土木を中心としてだけ行われているが、入札監査委員会もこの第1回の委員会の議事録を読むと、入札自体への意見を述べることは可能かという委員に対して理事者の側は運用面を審査していただくのが中心と言っている。しかし、意見については積極的な対応をしていきたいというようなことも含めて言われてるが、今この入札の監視委員会もしっかりその点ですべ

てのところ、一定価格以上については採用するような仕組み、仕掛けを作ることが必要ではないかと思うが、その点はどうか。

**【商工総務室長】**

入札の関係についても土木を事務局としてしっかりとしている  
京都府全体として公正な入札を執行しているものと存じている。

**【原田】** 執行状況がどうかというのではない。入札を今後、最低価格の問題、価格の設定との関わり合い等も含めて全体の入札について検討をすべての部局のところで行なう方法がどうか、そういう方向で進むべきではないかと聞いている。

**【商工総務室長】**

委員会について、土木が事務局をしている。土木の所管であると存じている。

**【原田】** そういう方向での、入札のあり方も含めてご検討いただきたいということで、入札促進を図っている商工部にお願いをしておきたい。

## 大型店の出店問題

次に大型店問題だが、京都市内にヨドバシカメラの出店や、あるいは京都南部での大型店の出店が南部で言うと今ある面積の50%を超える事態が発生している。今ある面積の50%が新たに増えるということになった場合にまさにオーバーストア状況になる。これで先ほどから何人かの委員からも言われている中小商店、地域商業が守れるのかという問題でしっかり私たちの暮らしを支える基盤施設としての地域商業の進行発展を図るような方向で取り組みとしてはお願いしたい。それと同時に福島県での大型店出店規制を含んだ商業まちづくり推進に関する条例が作られたが、京都府としてもぜひこういう仕組み、中身について勉強もしながら行っていくということでその点だけご答弁をお願いしたい。

**【商工部長】** 福島県のものについてはコンパクトなまちづくりを進めていくという点では全く同感だが、規制をするかどうかというのは大店立地法にも触れることであり、商業調整をやるということならば、今後県の規則だとかいろいろ出てくると思いますが、それに委ねられている部分が多いので判断はできないが、コンパクトなまちづくりの推進、街中のにぎわい創出という点では全く同感である。

**【原田】** 京都府として、そういう施策の進行、特に商調法では商調法の範囲内での地方自治体における条例作りということも含めて明記されているわけで、そのまちづくりの観点と同時に商調法の観点からも合わせて地域商業を支援する条例作りにご努力をいただきたい。要請して終わります。

## 他会派の行った質疑の概要

### ● 水口洋（新公会、京都市中京区）

1、消費生活科学センターの移転の経緯。移転に地元の不満高い。電話相談多く移転の意味ない。移転により何を強化するか。2、都道府県の企業誘致競争激しいが、三重は90億円など30億円以上の補助は20自治体以上になっている（政令市含む）。今後の強化策は。

**【商工部長】** 1、交通至便の良いところ。バリアフリーに対応するため。電話相談多かったが、移転により来所相談増えた。テルサ内の女性総合センターとの連携で、資料類の充実がはかれた。

2、20億円にあげ、競争の土俵に乗れた。産学連携の強み、スピーディさを協調したい。補助金を引き上げる案替えは、今ない。成功報酬などの手法は考えていない。

### ● 前波健史（自民党、京都市伏見区）

観光八千万人構想に関連し、観光入込み客の状況、愛知万博の効果、シーズンオフ対策。

**【商工部長】** 平成16年観光入込み客6866万人で9年連続増。最高を更新した。京都市を除く府内は鳥インフルエンザ、台風23号の影響で横ばい。

万博関連の商品を作り、京都市内のホテル客室稼働率向上に効果を得た。平均86%の稼働率。万博効果があった。

シーズンオフには、花灯路により毎年100万人規模の観光客確保。今年より嵐山含め、170万人を期待。寺社仏閣観光に加え京都ならではの体験＝旬の京都プロモーション事業を展開する。

#### ● 菅谷寛志（自民党、京都市山科区）

インキュベーション施設入居者へのマネジメント面での指導援助を。投資家とのマッチングについて。創造ファンドの投資の状況は。

**【商工部長】** 各施設ごとにアドバイザーを配置している。入居企業と商工部の懇談で技術を総括して見て経営に助言をする人材確保を求められたため、今回配置する。

ベンチャーファンドについても、現場で説明した。成功確立は、審査後3割程度と言われている。

創造ファンドは現在4社に投資している。インキュベート入居者への投資はない。検討案件にはある。

#### ● 中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

インキュベーション事業3年目だが、施設を出て活動している事業者数。投資家と結びつくと共に、一定の段階で切り新しい芽を植えることも必要。

海外企業の誘致促進のための人材確保の壁になる法的な課題、研究者などの個人の活動への制限の改善を国に求めること。

**【商工部長】** 32社出た中で、拡大して出たのは18社。横並びは11社、廃業は2社。1社は大学の教師になった。3割に比べれば良い水準。宇治のインキュベート施設は7年を基準にしているが、その他は3年だが、例外として審査を受ければ4年も可。延長の審査は、府の担当者と産業21が行い、大学の教師などが参加する審議会の意見も聞き判断する。

**【木下理事】** 海外企業誘致が決まれば、手続き面のサポートは十分できる。

学校や英語の通じる病院などは、神戸などには見劣りすると認識している。観光地としては有名だが、企業進出先としてはまだ十分浸透していない。

#### ● 奥田敏晴（自民党、城陽市）

1、大手、中小企業の16年度における景況、17年のメドは。 2、高校生の着物チャレンジの状況。 3、観光入込み客増について、義経ブームなどの経済効果は。

**【商工部長】** 1、大手は別として中小企業は厳しい状況。また、デフレで仕事があっても採算が取れない状況。小売、伝統産業は、引き続き厳しい。

**【有馬室長】** 2、7校で実施。500名が参加内430名が女性。各校の申請で選定。京都市立高校も対称としているが応募がない。

**【橋本室長】** 3、新選組で100万人の集客、200億円との民間調査機関の試算がある。NHKが大河ドラマ選定しているが、京都は関わり強いので必然的に恩恵を被る立が高い。

#### ● 上村崇（民主党、京田辺・綴喜郡）

学研都市での国際交流の状況と支援について。健康産業の育成について、府として海外との連携を促進する役割を。

**【山下理事】** 学研地域については研究所を誘致したいので知的資源を生かした分野で海外と連携し、双方にメリットのある交流をし、最終的には誘致を実現したい。

スイスとフランスの間が健康産業の先進地。その地域のコンサルタントと連携、連絡を取っている。

#### ● 山口勝（公明党、京都市伏見区）

1、観光客の状況と台風被害の影響その後。 2、伝統産業育成の今後の方向性は。工程、仕組みを支える対象を拡大。

**【有馬室長】** 1、京都市の観光圏を更に広域化したい。

**【橋本室長】** 1、台風の影響は、昨年カニ、秋のイベントを中心にだったが、キャンペーンなどの効果で

影響を引きずってはいない。

**【商工部長】** 道具、原材料の直接加工者、道具、用具、関連工程の人材育成に取り組む。筆、刷毛や竹おさ等について実態を調べたが、今後、どう言った物がどこでどのように作られているのかなどデータを整理したい。西陣織会館でのつくる実演の他、道具の実状などが分かる取り組みを近く実施したい。

● **植田喜裕（自民党、京都市中京区）**

京都デザインインキュベーション事業の実績、今後の支援。2、着物の似合う町京都づくり推進事業について。3、四条通の監視カメラ。商工としてどういう成果があるか。商工振興をはかる効果はあるのか。

**【山下理事】** 当初入居10社の内、廃業、他所での継続、事業化などで、3社出た。他は3～4社が採算ラインを越えている。越えていないところでも、店売り以外のうりあげある。創業期から成長期まで、様々なメニューで支援をしているので、出たあとも支援したいし、京都スタイルというブランドを継続して使えるよう検討している。

「着物の似合う町京都づくり推進事業」は今年で5年目。中核事業は着物パスポート。京都市内中心から、丹後、宇治にも対象地域を拡大し、参加、協力社寺、店舗数も大きくなって337か所となり、着崩れレスキューか所も29となった。

**【有馬室長】** きものパスポート事業は、京都府の広報と着物関連店舗で知った例が多い。

**【橋本室長】** 設置後すぐに3件のひったくりを見つける効果があった。防犯カメラを通じ、来客の動向等の調査などをする計画だったが、そのような利用が好ましくなくなったので、防犯のため利用してる。商店街の要望に基づきしており、今年、大手筋商店街からの要望がある。

● **林田洋（自民党、京都市上京区）**

きものサミットが丹後であったが、和装産業の流通のあり方についての課題と考え方。京の職人の技普及啓発事業の内容は。

商業ベンチャー空き店舗活用事業の内容は。

**【商工部長】** 価格、着付けなどの意見があるが、若い人に着物は見直されており期待している。啓発事業は、繊維、伝統工芸全てを対象に11月23～27日に文化博物館、伝統工芸館、新風館等を使い、職人と府民の交流、理解を売る企画に取り組む。

**【橋本室長】** 商業ベンチャー育成空き店舗活用事業は、新規開業者のチャレンジショップ等に使う物。今年度も引き続き取り組み支援したい。

● **田中卓爾（民主党、京都市上京区）**

制度融資の効果は。税金を払えない企業が、税を払えるようにならないといけないが、同感がえる。

**【山下理事】** 資金繰りに大きな効果があった。資金繰りは順調に回っている。

**【商工部長】** 税金を払える企業を増やすため、融資だけでなく商品開発などに力を注ぎたい。

● **松岡保（民主党、相楽郡）**

国際観光客の誘致について。原油価格高騰の影響についての中小企業支援対策の状況。

**【橋本室長】** 近隣府県との連携を強め対応したい。

**【商工部長】** 染色関係の業界からの行取りをした。機械金属からも実施する。電話相談が中心で、来所はない。



## **新井進**（日本共産党、京都市北区）

### 大型クラゲの問題

**【新井】** 大型クラゲの問題だが、マスコミでも大きく報道されているが大変な被害となっている状況。新聞でも定置網を引き上げざるを得ないとか、網を破られたとか、漁獲量が減っていると報道もされているが、私ども議員団も、三津、蒲入、野原、田井と現地調査にも行ってきたが、相当深刻な事態だなというのが率直な印象です。

京都府として大型クラゲによる被害の実態の掌握、同時に対策をどうされているのかを聞きたい。

**【農林水産部長】** 大型クラゲだが、一昨年もかなり大きな被害がございましたが、今年はそれを上回る数が出てきているのではないかと心配されている。ただいまございましたように、各漁協で定置網について被害が出ている状況ですが、色々工夫する中で、今現在は全ての定置網、操業をなんとかしていると伺っています。最終的にどの程度の被害になるかは、年度を通して見ないと分からないが、私どもとしては、まずは被害を何とか出さない様にとということですね。

クラゲそのものの生態等についてはよく分かっておりませんが、網の改良などを進めておりまして、現に試験的に使ってもらっている分もあります。これについては、定置網だけでなく底曳き網について改良を進めております。この他、最終的には、国におきまして、生態解明等抜本的対策が必要であると思っております、日本海沿岸各県と一緒にしまして、こうしたシステムの開発について早期に実現できるよう要望を続けている所であります。

**【新井】** 一昨年とその前の02年03年が、大分被害が大きくなって、そして昨年は台風の被害で定置網がやられるということで、経ヶ岬の生産組合が解散せざるを得ないという事態も起こっているのですが、その上で今年のクラゲ被害なんですね。

具体的な問題として、相当収入が減っている生産組合があるわけですね。三津の生産組合の場合、お聞きすると、水揚げ高1億3千万円くらいないとやっていけない、給料も払えないと言う状況の中で、実際は、8800万円で留まっているという状況も出されているようだ。本当に深刻な事態だが、この点で、被害に対する補償等についての検討がされているのか、ふたつ目の問題は、網の改良、定置網の損傷などに補助制度などは考えられないのかどうか。福井県は、改良網を入れる場合に定置網の場合500万を事業費として、引き網の場合20万円の助成措置を講じるということがやられているのですが、網を改良した場合等の補助制度等が検討されているのかどうか。

三つ目は、大型クラゲの情報が、海洋センターから漁業関係者に通知されているのですが、もっと頻繁に情報が入らないのかとの声を聞くのですが、その点はどうですか。

四つ目の問題は、今もあった、国の方での国いわゆる生態系の調査等を含めた原因究明と同時にどうすれば対策が打てるのかこれは、是非国に強く求めて頂きたいのですが、前段の三点については、どういう状況かお聞かせ下さい。

**【農林水産部長】** 被害の状況は、漁協によりましてもずいぶん差があります。継続して操業できている所もあれば、一ヶ月間、それ以上も止まった所もございます。これについては共済等による対応という方法もありますので、今後の状況を見ながら考えて行きたいと思っています。

網の改良ですが、現在試行的に取り組んでいます。今後本格的に新たな網の展開をするということになりましたら、その段階で検討したいと思っています。

**【水産課長】** クラゲの情報は週一回ということだが、海洋センターは週一回各定置網に一週間に一回聞き取って提供しているが、定置網の方も毎日毎日聞いてこられるともう大変な中で、それを週一回に限って今のところそれを提供している状況であります。国の総合センターの方も週一回の情報収集となってい

ますので、それに合わせた対応となっています。

**【新井】** 共済だが、例えば、蒲入の場合、昨年の台風被害で支払いを受けて、今年の限度額は5500万円となっている。ところが、今年は6100万円まで漁獲高があった。となると、今年はいくら被害が出て共済は適用できない事態となる訳ですね。しかし、現実にはそれでは漁業関係者の生活は成り立たない訳で、そういう意味で言うとクラゲそのものも含めて共済の扱い方と同時に損害補償的な物ができないのか是非研究してほしい。

網の場合も是非補助を検討してほしい。台風の時、無利子融資が行われたが、実施は漁協が合併したもので、一つ一つの生産組合や有限会社になっているのですが、そこが体力がないということあってプロパ一の融資は勿論、信漁連の関係の融資でも返済能力の関係で、融資を打ち切られる、融資してもらえないという話しが現実に出ているのですね。これやったら、合併しなかった方が良かったのではないかとい話しまででることになっている訳で、網の改良等への補助制度を検討頂きたいと思うのです。漁業関係者がこれで又、リタイアするということにならないよう是非努力してもらいたい。

もう一つ、情報だが、確かに聞かれる側は毎日毎日聞かれたらたまらんとする事はあるのですが、現実には被害を最小限に食い止めようとしたら、一週間に一回程度の情報では行かない。インターネットを見て下さいと言われるようですが、インターネットも簡単に使えへんわと言う話しも出ている。どういう情報が必要かと言うことは我々も引き続き聞かねばならないが、そういう点では海洋センターと漁業者の間で被害を最小限に食い止めるための情報交換ができるような関係を是非作ってほしい。これは、要望しておくので今後の問題としても検討してほしい。

## 京野菜こだわり産地支援事業に関連して

京野菜のこだわり産地支援事業についてですが、事業の実施主体が市町村、JA、その他の農業者が組織する団体になっていると理解しているが、その他の農業者が組織する団体という場合に京都以外の団体も含まれるのか聞かせて欲しい。また補助対象事業には土作りのための補助が含まれると思うが小作料への補助も含まれるのかお聞かせ下さい。

**【課長】** 実施主体については、京都以外については含まれていない。土作り関連事業については土作りをする上で必要な条件整備に関わる機器・機材への助成となっている。小作料は対象にしていない。

**【新井】** 京都以外の団体は含まれない、小作料への補助は含まれないとお答えになったが、京丹後市で和民という居酒屋の全国チェーンの店があり、これが国営農場で野菜栽培を500ヘクタールほどすること、今年9月の補正予算で京丹後市の補正予算が計上されている。この4割補助という形で京都府のこだわり産地支援事業費が財源として充てられているということだが、農業者が組織する団体と言ったときに、和民ファームというのができているようだがこれは適切な対象なのかどうかというのを聞かせて欲しい。それからその予算書を見せてもらうと500ヘクタールの小作料の半年分を補助対象事業にしているというのが入っているが、これについては承知をしているのか。

**【課長】** 和民フーズがそういうことになって、いろいろご要望があるというのは承知している。ただ和民フーズそのものは当然補助対象にはならないということで、場合によってはそこを中心に農業生産法人とか地域の農家も含めてつくられた場合には当然京都エリアとしての農業生産法人となるので、その場合は補助対象として検討できるのではないかと考えている。いずれにしても今少し話しが来ているということなので方向は決まっていなくて、今の小作料うんぬんということについても現在承知していない。

**【新井】** ぜひ調べていただきたい。私の方に京丹後市の9月補正の予算書の文書がありますが、中にはいわゆる地域外からの農業生産法人を誘致するための事業と書かれている。そうすると今の和民フーズを誘致するためというふうに理解がされる。それからもう一つは小作開始年度小作料支援対策として500ヘクタールの半年分の小作料額というのが事業費にあげられて、そして財源の内訳に京野菜こだわり産地支援事業京都府補助40%ということ、260万円計上されている。それは今やりとりの最中かもしれ

ませんが、課長が今お答えになった主旨から言うと少し違うのではないかと思いますので

この点ぜひ調べていただきたい。もう一つ気になるのはこういう形で居酒屋のチェーン店ですが、これ以外にも例えばカゴメがトマトの生産をするということでその結果周辺のトマト産地が大打撃を受けたというのはニュースにもなったし、関東の方で今キューピーマヨネーズが水菜を 40 ヘクタール栽培した。それが、今年の夏の気温も関係あるが水菜の暴落につながっているのではないかとされている。こういう企業経営が進出をすることによって旧来の農業の担い手達がつぶされていくようなことが起こってはならないと思いますが、その点については部長としての見解はどうか。

**【農林水産部長】** 今後の農業の展開については企業が参画するというのとは一つの形としては当然あり得ると思っている。ただおっしゃったようにそのことが地域の農業の振興に本当につながるかどうかというのは十分検証していかなければならないと思うし、例えば黒大豆にしても小豆にしてもこういった京都の特産をどう活かしていくのかとかいろいろな形で企業との連携も図りながら、最終ユーザーとの連携も図りながら今後の農業展開をしていくことは重要だと思うし、農業生産そのものにその段階で一定の制約はかましながらも参加していただくということも十分あり得ると考えている。和民の件についても丹後国営開発農地におけるひとつの今後の新しいものを模索していかなければならない時期にあるので、そういった意味では我々としても単にこれを拒否するというのではなく、それが地域農業にどうつながるかということも十分検証しながら必要な手だてを打っていきたいと考えている。

**【新井】** 私も部長が言われたようにこういう企業経営が進出することによって地元の農業の担い手が悪く言って蹴散らされるようなことがあってはならないと思う。同時に契約栽培等通じて安定した生産が確保できるということで農業者の利益になっていくということがある場合があると思う。ただ今回の場合で言うとそういう企業の場合は資本金も持っているわけだから当然その資本金に応じて自ら必要とするものをやられる場合があると思う。しかし、それに京都府のこうした支援事業が充てられるというのは今の京都府の農林の担い手を育成していくという立場から言えば適切ではないなという気がするので、これはお話にもあったように慎重に検討していただきたいということを求めておく。

### 原谷の水路、農道の管理について

最後になるが、洛北開拓農協の問題について、原谷の地域が都市化が進み洛北開拓農協が解散の方向で話しが進んでいるが、問題は開拓組合が所有している農道や水路の管理を今後誰がしていくのかということで暗礁に乗り上げている状況にあるが、この点で言うと私なんかは農道や水路と言うよりも住民全体のものになっているわけだから京都市が管理をするのがもっとも適切だと思っているが、府としてはこのことについて状況をどのように把握しているのか。

**【農村振興課長】** 原谷地区の開拓財産については、ご指摘のとおり京都市の方も道路であるとか水路については公的管理が適正であるというものしか受けないという姿勢を今のところ崩していない。しかしながら、長い間の農家の方たちがずっと管理されてきたことはすでに要をなくしてきているというようなこともあるので、京都市の方といろいろと相談していきたいと考えている。

**【新井】** 率直に言ってもう都市化してしまっているわけで、確かに歴史的経過のある問題でもあるが、京都市において公的な管理ができるようにぜひ府市協調でご尽力いただきたいと要望して終わります。

## 松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

**【松尾】** 生産調整だが、昨年からやり方が変わり、米をいくら作るかという生産目標を配分することになった。従来、米の転作、作付けを減反することで転作がセットで進められ、努力の中で一定転作定着が進んできた。新しい方式に変わる中で、実態としては米を作らないところで、何を作るかという問題があ

る。市町村はその点をつかんでいて地域農業全体をどうするかを考えているわけで、京都府としてもそういう視点が方式が変わったとしても必要と思うが、従来の転作サイドについては掌握していないと聞くが、どうなっている。

**【農産流通課長】** 16年より量を配分する方式となり、転作部分については国の対策がいわゆる産地づくり対策で市町村は地元の考えを聞きながら、地域で工夫した物を振興するというので、一律でなくなったため、市町村で掌握されている事かと承知している。

**【松尾】** 地域で水田農業ビジョンがつくられ、その中で計画がたてられ、生産調整目標も入り、あと何をつくるかも入っているということだが、市町村まかせにせず、府としてもせつかく定着してきた努力をしっかりと前向きに進めていくことは当然なので、そういった観点も今後堅持するべきと思う。部長に聞く。

**【農林水産部長】** これまでから、生産調整の中で水田を活用することは重要なことで、各地域で工夫しながら、転作作物の振興をはかってきた。単に米の生産調整だけではなく地域の農業振興の中で水田をどう活用するかと言う観点も含め指導を行ってきた。単に状況を把握していないということだけでなく、市町村は市町村なりに工夫してもらうことは必要で、府としては、たとえば黒大豆や小豆など今後の生産方法も含め、生産調整で開いてくる水田を最大限活用しながら、むしろ、今後の府の農業振興につながるようの方針を定めながら進めているところ。

**【松尾】** 課長が言ったように、産地づくり交付金がなくなった中で、何とかがんばって作ろうという気分が地域全体で弱くなっていると言うことが現にあるのです。特に調整水田などは、やむを得ない場合も従来は農地を守るためにとりくんだが、そういうものも従前の努力ができなくなって荒廃化に拍車がかかる懸念も有るので、地域全体で農地を守り、農業を振興するかという点でしっかり取り組んでほしい。

具体的に聞く。水田農業ビジョンの中で設定されている、担い手の認定数、集落営農がその中でどのくらい位置づけられているか、それぞれ、府全体の中でどれほどの面積をカバーしているのか。

**【農産流通課長】** 地域農業水田ビジョン、市町村のビジョンにおける担い手の位置づけは、大きくいえば法認定、地域認定、法人、集落営農組織、受託組織、ビジョンのなかでは、国の言う認定農業者でなくてもなれますので、その他、意欲の有る女性高齢者も含め位置づけており、ビジョンの数でいえば、法認定、地域認定ではほとんどのビジョンが位置づけられており、集落営農組織は北部中心であり北部の市町村ではほとんど認定されており、その他認定についてもかなりの市町村で認定されている。具体的には、ビジョンで位置づけた担い手と面積の相関関係については掌握できていない。

**【松尾】** 産地づくり交付金の交付状況、市町村ごとには、H15、16年の実績を資料として頂きたい。府全体は15年より16年は増えたのか減ったのか。

**【農産流通課長】** 産地づくり対策については、16～18年は3か年固定であり変わっていない。

**【松尾】** 面積配分の15年に比べどうかと聞いている。15年と16年の関係です。転作助成で産地づくり交付金とは言わないがどうか。

**【農産流通課長】** 少し16年は減っている。資料要求については正副委員長と相談する。

**【松尾】** あとで資料をいただきたい。

経営所得安定対策大綱が27日に決まった。4ヘクタール以上の個人経営、20ヘクタール以上の法人を従来の価格補償から所得補償に切り替えるというものだ。私ども、本当に農業が守れると思えないし、圧倒的多数の小規模農家が施策の対象から排除されると言うことで反対している。しかし、2007年からこの実施に入ると言う急な振興になっている。府としてどう準備しているのか。

**【農林水産部長】** この検討の過程から京都のような小規模農家が多く経営規模も零細で中山間地域も多いというようなところでは、このままで農業振興につながる物ではないのかと心配しており、国に対し、各地域の実態にあった柔軟な対策を取るよう要望を続けてきた。大綱は出たが、詳細については運用面で固まってない部分も多々あると考えており、どこまで地域の実態に合った形に運用が可能なのか、引き続き国に対し働きかけていきたい。

府としては、これまでからの取り組み、地域全体で地域の農業を守るための担い手のあり方、これは、組織的な、個別な、高齢者、女性など色々な役割があり、これを一体の物として引き続き守りながら取り組んでいきたい。

**【松尾】** 国が決めた基準どうりであれば京都はもたないというのは、知事の本会議答弁もありましたし、誰が考えても明らか。だから、国の方でも緩和要件や知事特認など色々検討されているが、細目はこれからというが、基本的枠組みはほぼ打ち出されている。その限りでは大変厳しい事になり、相当構えて行かないと施策の対象から排除されて地域は持たないという事になりかねないので、認識を新たに府としても努力してほしい。この通りやっとうまくいくことにはならないし、こんなやりかたはダメだと思うが、2007年実施という事ですから、それなりの対応が必要であり強く求めておく。

具体的に聞くが、個人経営は4ヘクタール以上となると、到底京都の水田をカバーできないし、集落営農しかないと思う。多くの農家が集落営農に参加し、それが交付制度の対象になるような取り組みを集落営農が全体としてやれるという状況をどう作るかと言うことにつけるわけで、そこで先ほど聞いたが、担い手認定農家、法・府特認定の数、面積も定かでないというが、集落営農もそういうことだと思うが、2年前に聞いたとき、3ヘクタール以上としても、約600人、2000ヘクタールまでかなという数字をお聞きしているわけですが、これでは、16000ヘクタールの京都の水田をカバーできない訳です。

そこで、集落営農をどう強化するかをお聞きしたい。やはり、農家が積極的に参加できる方策をどう講じるかだ。2つある。一つは、価格。そこに参加してがんばれば経営安定、地域全体にもプラスだという状況ができれば、いくら呼びかけてもうまくいかないと思う。価格対策は御法度だと言うことになっており、その中でどうやるかは難しいが、最低価格保証の方式が必要だという事は、論議の中でもあった訳ですから、この点について府はどう思うか。米価がどんどん下落する、市場価格ベースではうまくいかないことは分かっているのですよ。

もう一つは、地域づくり農場などがと頓挫する原因に大型機材の更新がうまくいかないという問題がある。ここをどうカバーするかも大きな問題。改めて以上2点を聞く。

**【農林水産部長】** 集落営農、京都府として地域づくり農場として取り組んでいるが、これをどう強化するのだが、価格と言われたが所得といった方が良いと思うが、所得をどれだけ確保できるかによって、事業が継続できるか、農家の一層のやる気を引き出せるかどうかだと思う。そういう意味では、京都の場合米だけに依存している訳ではないので、黒大豆や小豆等特産、野菜など、トータルとして地域の農業所得がどれだけ確保できるかが重要と考えている。そういう意味で、さらに収益性の高い物をできるだけ導入するような方策をとって行きたい。米についても、まだ受託組織がまとめている量は大きくありませんので、これをさらにまとめることにより、広域化を一層はかりたい。

機械についても、こういった今後の展開とあわせ、汎用性のより大きな機械の導入をはかる等色々な工夫をする中で、支援措置を講じて参りたい。

**【松尾】** 価格より所得と言われたが、今の、所得保障の考え方で交付がしっかりやられ、安心できる状況ができるかといえば、従来基準、あるいはそれ以下と言うことはほぼ間違いない。中々現状では持たないので、価格がまともでなくて、所得が増える訳でないのですから、部長の言う所得は所得保障の事だと思うが、やはりこれは、価格対策が欠かせないと指摘しておく。

機械についても、一定の検討を是非お願いしたいと要望して終わる。

## **光永敦彦（日本共産党 京都市左京区）**

### **なら枯れ被害について**

**【光永】** なら枯れ被害について聞く。カシノナガキクイムシによるなら枯れ被害が急激に拡大している。

環境防災特別委員会でも実情については報告があったようで私もそれを伺ったが、現在大変深刻な事態だと思うが、府としての認識と今後の対応の基本方向について伺いたい。とりわけ早期発見が決定的だと考えるが、その点について今後どうするのか。

**【農林水産部長】** 枯枯れ、いわゆるカシノナガキクイムシの問題は平成8年頃がピークと言われ、この当時300ヘクタール近い損害面積がある。16年には10数ヘクタールまで落ち込んで収束に近づいてきたのかなと思っていたが、今年度に入って70ヘクタールを超えるような被害があり、まだ拡大する可能性があるということで再び被害が拡大しているという状況で、私どもも対応に取り組んでいる。今後の方向は、残念ながら生態そのものの解明がまだされておらず抜本的な対策はなかなか取りにくいですが、これまでの被害木の状況や燻蒸処理などに加えて誘引による捕殺等新しい手法を早期に開発したいということで、国等と一緒に研究を進めている。当面の対策として早期発見、早期駆除というのが大事だと考えている。一番新しく被害を受けているところでくい止めるということが一番大事だと思っているので、府民の方々にも情報提供を呼びかけていきなり、そういうものがあれば直ちに我々の方にも情報が提供されるように協力をお願いしたり、先日はヘリコプターで上空からの調査を行い、関係機関、市町村とも一緒になって情報収集に努めている。被害が確認されているところについては抜倒燻蒸を中心に処理対策に努めている。

**【光永】** 確かに解決の手段というのがまだ解明されきっていないという問題があるが全力をあげていただきたい。ただ早期発見が決定的と言ったときに、もちろん住民の皆さんからの通報とか連絡は大事だが住民の住んでおられる近いところは可能だがそうではないところも京都府では大変多く、そうしたときに早期発見をしようと思ったら、ようやくヘリコプターが飛んだようだが、定期的に飛ばしていくということも今後必要だと思う。是非、ヘリコプター等で一気に全体の状況を把握するというのが一番早いと言う研究者の声もあり、これは絶対にやっていただきたいと要望しておく。

今後の対策についてだが、私も芦生等に行って燻蒸の現場を見させてもらったが、相当きつい急斜面で大変な作業だと感じたが、先の環境防災特別委員会で生体木についてどうするのか問われた時に、方針としては残していきたいと答弁あったと聞いているが、ただ聞いていると生体木を全部切るか切らないかは場所の状況にもよるということで、例えば枯死木があってそのすぐ隣やまわりなどにフラスが多数出ているところなどは一定点検をして切ったほうが良い場合もあり得ると思うので柔軟な対応が必要だと思うが、どのように考えているか。

**【森林保全課長】** 生き残った被害木について、環境防災で、生き残った被害木というのは虫が出てこない場合が多く基本的に残していきたいと答弁した。それについては今も変わっていないが、残った木についてはよく調べた上でどのように対処するか決めていきたい。

**【光永】** 柔軟な対応をしていかないと困るという趣旨なので、ぜひお願いしたい。なぜなら、いろいろなところの話を聞くと枯死していない虫が出ている木であってもたまたま多数虫を排出する木もあるという話も出ているので、これはよく現実を見てもらって対応してもらいたい。同時に、これは来年度にかかわっていくが、国が平成18年度から病虫害等駆除事業が拡充されると予算措置を検討されているようで、その中では被害木を抜刀して焼却するという方法を補助事業でメニューを増やしていこうじゃないかということが出ているようなので、これも大いに活用し抜本的な対策を、これは来年度、措置になっていくかもしれないがこれを要望しておきたい。ただ来年回しにしていたら結局秋に見つかったものが冬を越してまたたくさん6月くらいから出ていくということになるので、そうならないように今からぜひ緊急対策を打っていただくよう強く要望する。

## 他会派の行った質疑の概要

### ● 菅谷寛志（自民党、京都市山科区）

府内産食材の教育活用。府内産木材普及について。森林整備促進をボランティアの協力を。森林環境税

の導入の検討状況。環境税導入を視野に入れ積極的な検討を。

**【松下課長】** 府内産木材利用促進は、H9年以降庁内連絡会をつくり推進している。素材換算で1万9千立方メートルを利用している。こどもたちのための食と環境の講座事業は学校からの要請を受け出前講座を行ったもの。23件。

**【農林水産部長】** ボランティア、企業の参加も得て間伐など森林整備を進めたい。緑の条例を具体化する上での税源の担保が必要であり、森林環境税もあるが、そのやり方はもう少し検討したい。

● **中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）**

間伐材の利活用について

**【松下課長】** 三千ヘクタールで間伐が行われている。63000立方メートル分が間伐されている内、19000立方メートルが出荷されている。内、3000立方メートルが公共事業。

● **山口勝（公明党、京都市伏見区）**

鳥インフルエンザのその後。危機管理のあり方。埋却処理された鶏の処理の検討状況。

**【農林水産部長】** 大阪での発生の恐れの情報入手後、対策要綱に従い対処した。糞の処理は1か所処理施設を確保済み、あと2ヶ所確保し処理を進めたい。鶏体については検討中。

**【太田理事】** トレーサビリティは、鶏については本格実施に向け最終調整中。

● **上田秀男（新政会、船井郡北桑田郡）**

1、昨年の鳥インフルエンザの被害額は。ワクチン使用について見通しは。

2、農業の担い手対策。日本型直接支払いの制度を起こそうと国はしているが、京都の場合どれだけ該当するか。認定農業者や集落営農対の行く末に向けた取り組みを。

**【農林水産部長】** 集計していない。ワクチン使用は、業界団体からは使用の要請がある。農水省はみとめていない。ワクチン使用で事態を悪化させる可能性が強い。

**【橋本課長】** 品目横断の経営安定対策だが、国は制度について設計中であり厳密には言えないが、認定農業者 4ヘクタール以上であれば121経営体。20ヘクタールの地域農場作りしているのは10組織とわずかな量。知事特認を加えれば広がるだろうが、調査していない。

● **奥田敏晴（自民党、城陽市）**

パイプハウスの台風被害対策。花卉農家の重油高騰対策を。

**【西口課長】** 9割方回復し生産に入っている。

● **前浪健史（自民党、京都市伏見区）**

米づくりへの支援について。酒米について。

**【西口課長】** 生産量少ないが消費地を控えている特質を生かした販売対策を進めたい。

● **上村崇（民主党、京田辺・綴喜郡）**

1、京都フラワーセンターのリニューアルの効果。府立植物園との連携。2、発表された農業センサスについて。

**【西口課長】** 1、4月～8月末で、42000人弱の入場者数であり、前年増。

**【農林水産部長】** 1、府立植物園とは植物の交換はしている。2、十分分析できていない。国が進める施策との関係から、京都、全国とも経営体が減っている。京都のように中山間地を抱えているところとしては心配。経営体としてある程度大規模なところが増えている面もあり、可能性を示しているが、それが全部生かされているとも言えない。耕作放棄地の増加など地域そのものの活力にも影響を与えるものであり、生産振興と合わせ対策を強めなければならない。

● **大橋健（民主党、福知山市・天田・加佐郡）**

振興局単位の植樹祭の開催について。緑化センターの桜並木整備について。

**【農林水産部長】** 植樹祭は、各振興局と十分に相談したい。桜並木だが桜を増やす方向で考えてきたが地権者との関係もあり、できるところからやっていきたい。

# 教育委員会書面審査（2005年11月9日）

## 島田 敬子（日本共産党・京都市右京区）

### 養護学校・障害児教育について

【島田】 養護学校と障害児教育に関連して何点かうかがう。桃山養護学校など4校で実施され、17年度からは7校全てで事業を実施する予定である養護学校地域等連携推進事業の成果と今後の課題についてうかがう。

【特別支援教育課長】 養護学校地域等連携推進事業は、地域の福祉、医療と関係機関と連携し、障害のある児童生徒や保護者ならびに、小中学校教員等に対する相談と支援を行うとともに、障害のある児童生徒が、地域において豊かに生活できるようにサポートするため実施している事業。具体的には、教育巡回相談、教育機器教材の貸し出し、校内研修と講師の派遣、地域の教員の実践研究の支援、地域生活支援の相談を行っている。成果は、連携により地域の障害児施策が充実したとか、具体的な相談により子どもの障害の状況が改善されたといったケースを聞いている。今後の課題は、効率的な相談の工夫、更にはコーディネーターの役割の明確化ということが、学校からの報告で受けている。

【島田】 教職員の支援については、どの様に支援されているのか。

【特別支援教育課長】 教職員の体制は、教育相談等に必要な時間等は、年度当初の教職員配置の際、その時間を含めて各学校に配当されており、各学校では校長が実情に応じて体制を組んでいる。

【島田】 年度当初に新しい課題に取り組む体制として、当てられているという理解でよいか。

【特別支援教育課長】 年度当初に含めて配当しているということだ。

【島田】 大変重要な成果を上げていると思うが、4校の各校ごとに、相談件数及び事業内容等について、具体的に教えて頂きたいが、時間の関係で資料を要求する。お話があった様に、相談件数は増加しており、桃山学園等で訓練にあたっている先生が地域支援に出してしまうために、残った先生がやりくりをしなければならぬ。或いは、持ち帰り残業で自分の仕事をこなさなければならぬという事態が起こっている。保護者からは、子どもの安全や教育保障の事で不安も出されている様にうかがっている。新しい課題をもつ子ども達に、一人一人に、そのニーズに応じた教育を支援していくということは、大変大事で、別枠でしっかりと配置をし、拡充をする必要があると考える。また、関連して、特別支援教育等の相談をきめ細かくやればやるほど、養護学校へ編入学、転入をされている子ども達が増加している。具体的には、桃山等では、年度当初から4人増え、しかも中学部、高等部の子どもたちは、障害の特質から、対人関係で非常に傷ついている子ども達が多く、マンツーマンでの対応が求められるケースも多いとうかがっている。こうした点で現状認識と、具体的な今後の方向性、課題は。

【特別支援教育課長】 資料請求については、正副委員長とご相談させて頂く。今、いろいろ地域支援をする事によって、編入が増えているというお話があった。これは、児童生徒一人一人の状況が様々で、そういった児童生徒さんもおられるが、逆に、地域の小中学校で適切な指導、支援を受けて軽減なり改善を図られるといったこともあり、養護学校と地域の小中学校ともチームを組んで今、回っているので、連携を図る中で体制整備の充実も図れると考えている。

【島田】 現に年度途中で、子ども達が転・編入している。桃山養護学校では、今でも過密状態で、例えば、普通教室が足りないために特別教室をあてている。プレイルームの二つのうち一つが教室に、被服室も図工室も教室にして、廊下で体育の授業をやる、エントランスで授業をしているという現状などもある。更に、自閉症児が半数を超えているが、パニックに陥った子ども達を落ち着かせるためのクーリングの部屋が無いということだ、推移を見ると一層受け入れ児童が増加する。加えて軽度発達障害の子ども達も転・編入していくのではないかと。人も、教室等受け入れの施設設備面についても教育条件の整備が急がれると認識しているが、いかがか。



**【特別支援教育課長】** 施設設備面での細々とした具体的なことについては、子どもは、まだ聞いていない。年度途中の転・編入に伴う体制については、必要な措置については校長から要望を受けて必要なものは措置をとる。桃山に限らず、全校そういう対応をしている。

**【島田】** しっかりと状況を把握して頂きたい。今お話があったように、桃山養護学校に限らず、南山城養護学校も現在215名という超過密状態。これは文教常任委員会でも論議されており、省くが、改善が早急に求められる。老朽校舎の改善について、向日が丘養護学校は順次、設備整備を続けて頂いているが、壁がひび割れているか所、何か所か教育条件としてはどうかという箇所が残されているので、更なる努力を要望する。与謝の海養護学校の寄宿舎について、ずっと以前から要望しているが、入浴施設がバリアフリー対応になっていない。重度の、それも体重の重い子ども達を、二人、三人と抱えて入浴させている現状があり、改善を要望する。緊急性の認識について、普通の小学校、中学校で体育の授業を廊下でやっているといった事が日常茶飯事になった場合、大問題になるのではないかと。教育条件を等しく整備することは、行政の責任。強く要望する。

## 障害のある児童生徒の放課後対策について

**【島田】** 二つめの問題は、障害のある児童生徒の放課後対策。舞鶴の新設養護学校の開設にともない、総合支援センターができ喜んでいる。舞鶴市と協力をして障害のある児童生徒の学童保育の保障ができたことを評価する。養護学校を地域のセンター的役割を果たす拠点として提供し、養護学校児童生徒以外の障害児童生徒を受け入れていることもうかがっているが、その点で取り組みの評価と、その他の養護学校での取り組みはどの様にされるのか。

**【特別支援教育課長】** 舞鶴養護学校の放課後の児童生徒の対応は、舞鶴市が中学、高校生を対象とした、タイムケア事業を今年度から実施し、養護学校はそれに協力するという事で、学校内のプレイルーム、或いはワークスペース等を提供し、放課後の活動の場所とされている。学校としては、場所の提供と児童生徒の引き継ぎに協力している。

**【島田】** 質問に答えていない。その他の養護学校での取り組みはどうか。

**【特別支援教育課長】** 基本的に福祉サイドでこの事業について計画するので、それに対して養護学校は協力するというスタンスだ。福祉と連携を図る中で、話しが出てくれば、具体的な話しが今後進んでいく。

**【島田】** 実施主体が市町村であるということだが、養護学校に通う生徒についても責任をもつ、広く障害児の放課後保障に責任をもつという立場では、もう少しリーダーシップがいる。宇治市でもタイムケア事業が開始されているが、この場合は、同じ養護学校に通う子どもが利用できない。同じ地域にいるのに利用できない等の問題があり、保護者の不信がある。養護学校がプレイルーム等場所を提供して協力することは大変重要なことで、私はその他の養護学校についてもそういう立場で連携、協力が必要ではないかと思う。地域の養護学校がこの様に整備されると、こういう連携ができる。私は南部の養護学校整備について、多くの保護者や関係者から要望が出されている様に、宇治市や八幡市、城陽市それぞれに、地域の拠点となりうる養護学校が必要だと考えている。経営効率性を優先して高校の統廃合とリンクするやり方、いつまでも養護学校の整備を延ばすべきではないし、最初から200名を超える大規模養護学校を整備する計画、更には桃山養護学校を廃止する計画は、見直す必要があると考えるが、いかがか。

**【特別支援教育課長】** 放課後対策の実施主体はあくまで福祉サイド。子どもはそれに協力していくことを各養護学校にも伝えてある。その連携を緊密にするというスタンスで取り組む。南部地域の再編整備計画は、山城地域の懇談会、或いは府民説明会、PTAの代表、更には学校評議員の方々に対する説明会や意見交換会、非常に段階を踏んで幅広く意見を聞きながら決定したもの。この再編整備計画を見直す考えはない。

**【島田】** 今の答弁を聞いていると、縦割り、横割りだ。冒頭にも述べたが、新しい教育課題が養護学校には求められている。だから、決めた計画について、いろいろと矛盾などが起これば、或いは保護者のニ

ーズが変われば検討する必要があると思う。南部の養護学校のマンモス化は本当に深刻。この状態を5年も6年も放置するわけにはいかない、この立場にたつべきだ。保護者、教職員、地域、関係者の意見交換を十分行える場をつくっていく必要があると思う。強く要望して終わる。

＜府教委資料＞平成16年度養護学校・地域等連携推進事業 相談件数一覧

学校名	相談件数	(巡回相談)	研修講師派遣
桃山養護学校	243	60	56
丹波養護学校	61	16	13
中丹養護学校	30	4	13
与謝の海養護学校	106	97	10
計	440	177	92

※ 巡回相談は相談件数の内数

## 光永 敦彦（日本共産党・左京区）

### 高校生の就職について

【光永】 高校生の就職について聞く。平成17年3月の高校卒業者が12,860人。その内、就職内定者は3月末時点で1,378人。求人は増えているが、実態は、公開求人が増え、実質競争が激しく、厳しいという話を聞いた。更に、派遣や請負、有期雇用等が増加している。女子の場合は、販売や事務が少なく、なかなか希望がかないにくい。高校生の就職のうち、派遣、有期雇用、アルバイト等は1,378人に対してどれくらいになっているのか。また、今後の課題は。

【高校教育課長】 この春の卒業生、全日制、定時制併せて1,378名の就職内定者を出した。その中で委員ご質問の内容については、現在のところ正確な資料を持ち合わせていないが、確かに派遣等の企業が多くあり、求人の中でもそういったものが多数占めている。そういった動向からみると、その様なところへの就職も若干増えていると推測される。

【光永】 求人段階で増えているのは私も沢山聞いている。ぜひ、正規雇用をしっかりと増やす努力を要望する。規模別に見ると、文部科学省のデータでは、全国的な傾向だが、全就職者数のうちで、29人以下の小規模事業所の求人が92年に比べて8.5%増えているが、一方で500人規模の事業所の求人は-1.8%、1,000人以上の事業所の求人は-4.2%。実数で見ると92年比で大体10分の1くらいに、求人数が大手企業の方が減っている。そこで3点うかがう。京都府での規模別の状況がわかるか。第二点は、正規雇用が必要だが、高校生の採用枠の確保等の対応の仕組みが必要と思うが、教育委員会としてはどう対応していくのか、また、どう認識しているのか。第三点は、知事部局と協力し採用枠をどう確保していくのか、特に誘致企業等では、製造業も多い訳で、そのあたりと、知事部局と連携した仕組みづくりを検討すべきと思うがいかがか。

【高校教育課長】 就職した高校生の事業所の規模別の数値は、現在の府立高校単独の集計はしていない。京都労働局が集計（国公私立合計）した、今春の卒業生の規模別の事業所については数値がある。おそらく府立高校もその様な傾向だと思う。ご指摘の29人以下の小規模の事業所については、17.9%の生徒の割合。全国に比べると低い数値だ。全国は30%くらいと承知している。500人以上のかなり大きな規模の事業所への就職のパーセンテージは約24%、全国平均が13%だから、かなり全国平均よりも高い数値。採用の仕組みは、雇用状況が非常に厳しい中で、私どもは、特に、公立の校長会、私学の校長会そして京都府、京都市とも連携して、経済4団体への求人要請訪問、或いは、銀行協会、建設業協会、病院協会等への求人要請の働きかけを続けている。そうした努力もあり、また、雇用情勢の回復もあり、今年度の新しい求人については従来なかった企業からの求人、或いは、ずいぶん以前はあったが、しばらくなかった大手の企業からの求人もそれぞれの学校にきていると報告を受けている。また、就職支援教員、ジョブサポート

ティーチャーを府立の場合は4人配置し、その方々を中心に、企業への開拓、労働局等、関係機関との連携、学校との連携をすすめ、高校生の就職について努力をしている。最後の事だが、先程と同じ事。回答はこれで終わる。

**【光永】** ぜひ、京都府での状況を正確につかんで頂きたい。私は、仕組みをしっかりと作ることが大事だと思う。知事部局とも連携した、高校生の枠的採用をもてるような仕組みづくりをぜひ検討して頂きたい。さらに、卒業された方の中で採用内定が決まった方もおられるが、就職希望者のうち決まってない方も現におられる。これらの方は5月以降は府民労働部に所管が移るが、就職支援員の方も活用し、5月以降も所管外という対応をせず、連携した取り組みを要望しておく。

### **教職員の健康管理について**

**【光永】** 次に、労働安全衛生についてうかがう。知事部局が毎年発行している「健康管理の概要」がある。労働安全法に基づく事業者は府教委だが、知事部局が発行している様な概要について、まとめているか。また、その中身だが、教育委員会における教員の休務種別の特徴は、中でも精神行動の障害によるものの傾向や休務期間の状況、在職死亡の数を平成17年度も含めて聞く。わからなければ、資料を要求する。

**【教職員課長】** 職員健康管理の概要については教育委員会としては作成していない。平成16年度中の休務した教職員の状況は、30日以上休務した教職員が423名。その内、精神行動障害による休務が127名で30%という状況。90日以上休務した教職員が全体で245名。その内、精神行動障害による休務が105名で43%という状況。精神行動障害によって休む方々が、今、具体的な数字は無いが、%でいえば過去3年、急務している方の30%前後という状況。現職死亡の状況は、平成15年度に現職でお亡くなりになられた方は、京都市立学校教員を含めて12名。平成16年度については13名。平成17年度、10月31日現在で11名という状況。原因別のお亡くなりになった状況は、京都市を除く数字しか無いが、15年度9名中3名がガンによる死亡、その他の疾病が4名、交通事故等が2名。16年度、京都市を除いて7名中5名がガン、心臓疾患によるものが1名、事故等が1名。17年度10月までの状況では7名中1名がガン、心臓疾患によるものが3名、その他の疾病が3名という状況。

**【光永】** ぜひ、健康管理の状況、知事部局はしっかりつかんでいるので、まとめてつかんで明らかにして頂きたい。つかめていないのは大変問題だ。ぜひ、改善をお願いする。現職で死亡された方で、今年度すでに高校では4人おられると聞いたが、亡くなられてから、発見が遅れたという事例があると聞いている。大変不幸な事態だ。こういう事態をつかんでいるか。

**【教職員課長】** 委員ご指摘の府立高校の教員が今年度4名お亡くなりになっているが、内1名の方については一人住まいの方であり、その方については、亡くなられてから何日かしての発見ということはどうかがっている。

**【光永】** 何日かと言ったが、1か月、2か月単位で発見が遅れたと聞いている。これは本当にひどい話だ。やはり、健康の実態調査を府教委として取りまとめていないという事の反映がこういう形で現れているのではないか。改めて二度とこの様な事態が起こらない様に、教員の長時間過密労働の改善も含めて抜本的な改善を求める。

## **新井 進（日本共産党・北区）**

### **京都の新しい教育事情について**

**【新井】** 教育委員長に2点うかがう。来春から立命館と同志社の附属小学校が開校される。マスコミでは受験競争が相当加熱していると報道されている。お受験グッズ、幼児からの塾、入試対策が様々な形で拡大しているという報道もされている。しかも、両校とも給食は、宝ヶ池、大津のプリンスホテルに委託するという事もいわれ、入学金や授業料など、初年度の負担が130万か140万ということも報道されている。私は、こうした、幼児から有名校への入学を競い合う様なやり方を、本当にいいのかなと、率直に言

って少し疑問に思っている。そういう点では、教育委員長としてどの様に考えているのか。もう一点は、京都市教委が搭南高校に教員をめざす教育課程をつくと発表した。中学3年生くらいで自分の将来は、決める子もいると思うが、多くの子どもは、高校教育も受けながら自分の進路を定めていくというのが普通だと思う。そういう点でいうと、この時期からある程度固定したような枠を定めた様な教育課程を設ける事についてはいかがなものかと思う。教育委員長の考えを聞く。

**【教育委員長】** 私学が新たに小学校をつくられるという問題ですが、教育委員会としては、小学校レベルの教育はどの方にも、もれなくより良い教育を施すという環境を整備するということが仕事なので、各私学も自分たちの建学の精神に従っておやりになるという事に対しては特に反対ではありません。教育委員会として、それを抑えようとか、そういうものは全くありません。むしろ、こういう学校が多様性が求められる時代なので、様々な学校が競い合って教育成果をあげていくと、特に、京都の教育がこれによって更に推進されるのなら、それは良い効果になる可能性もあると、我々はそういう良いところはお互いに取り合いながら進んでいくという様な教育制度が京都に根付いて行くということが望ましいと思っている。ということは、京都の我々の公教育の方もしっかり頑張って、府民の期待に応える様にどんどんレベルアップ、或いは幅の広い、学力のみならず、豊かな人間性を備えた人達をつかって、将来大きく伸びるような、そういう人たちをつくることに、これからももっと力を入れていきたいと思っている。

教育課程を高校からやる問題だが、私は、やりたいという方がお入りになるという事については反対ではない。むしろ、我々も幅の広い大学で、いろんな教育課程をとられた方が、将来ぜひ教員になりたいという事で来られることでは、歓迎すべき事だと思っているので、そういう意識をもった方々がいろいろ育ってくるということについては、京都の教育のために悪くない事であると思っている。

ただ、府教委としては、そういう課程をつくるという考えは現在無い。

**【新井】** 今の答弁で、学校同士が多様性を競い合うということは解る。しかし、実際的には、多様性を競い合う中で、子ども達が幼児の段階から競い合わされるという事態につながっている。私はやはり、親の側の問題もあるが、今の社会の中で、これまでから言われてきた学歴偏重だとか、勝ち組、負け組だとか、こういう事が今の状況を加速させている面もあると思う。

そういう点では、私は社会全体の中で、本当に全ての子ども達が行き届いた教育を受けられる、特別の経済力が必要だとか、こういう事が条件ではなく、全ての子ども達が教育を受けられる公教育が果たす役割は非常に大きいと思う。ぜひ、先程言われた様に、全ての子ども達が行き届いた教育を受けられる環境を整えて頂くためにご努力頂きたい。もう一点は、確かに、教育課程が出来ること自身を府教委が駄目だとか、そういう事は言えないと思うが、私は、今の子ども達の教育から言うと、小学校・中学校は義務教育、高等学校は選ぶという事になるが、実際的には高校教育まで含めて、大体、基礎的な力を身につけるというのが今の流れだと思う。そこまではしっかりつくりあげて、大学の進路を決めていく、そこへ向かって必要な事はやっていくということが大事、意見として申し述べておく。

## 府立中高一貫校について

**【新井】** それとも関わるが、低学年からの競争という点では、府立の中高一貫校の設置について、私は、競争の低年齢化をまねいているのではないかと心配している。今、洛北高校の附属中学校の教員配置ですが、今4学級で校長を除いて11名の先生と高校との兼務が21名、実習助手の方が兼務で2名と聞いているが、一般の公立中学校の教員配置は4学級程度であれば何人になるのか。

**【教職員課長】** 4学級規模の学校においては、学年進行ということがあるので、最終の完成年1学年2学級ということ言えば、6学級の定数になるが、1学年2学級規模で6学級の学校については校長、教員併せて10名の配置になる。ただし、それ以外に、現在6学級規模の学校においては加配措置等を行っており、それぞれの学校の事情に応じてプラスアルファという形になっている。

**【新井】** 2学級の3年間という事で学級という話があったが、洛北高校の場合、今はまだ4学級だが、6学級になったら現行の人数か。

【教職員課長】 失礼しました。先程言った10名というのは4学級の規模で10名ということで、最終の完成年の6学級になると標準校上では13名の校長、教員の配当数となる。

【新井】 整理させてください。洛北高校の場合は今4学級ですね、それに対応した一般校の配当数は校長を含めて10名ですね。今もありましたが、普通の一般の学校では校長を含めて10名、洛北高校の場合は校長を除いて11名と高校の先生の兼務が先程言ったような数字がある。そうすると、親にしてみれば出来るだけ良い教育を受けさせたい。同じ公立学校を選ぶにしても、そういう学校に行かせたいとなり、結局は受験競争を低学年からあおっていく事になる。現実的には洛北の中高一貫校の場合、そういう事態を引き起こしている。先程、私は同志社と立命の事例を言ったが、競争の低年齢化を私学もやっているし、公立もやっているという事態になってきている。そういう点では、先程、教育委員長が言われた様に、全ての子ども達に良い教育条件を保障していくというなら、中高一貫校に入らなくても、入れなかった子ども達も同じ様に保障していくということが公教育の責任だ。その点はいかがお考えか教育長に聞く。

【教育次長】 私自身の経験もあるので。先程、低学年の競争を招いているということだが、洛北高校附属中学校の入学生については、例えば塾に行っているものは半分もない。そういった受験実態だ。また、中高一貫教育で中学を選択するか、或いは、普通の中学・高等学校を選択するか、選択的な導入であり、生徒によっては中学3年間、高校入試を受けての高校3年間といった方が向いている子もおりますし、6年間一貫した方が向いている子もいるという事で選択してどちらをとるかできているので、そういった懸念は無いと思う。

【新井】 今言われた様に、選択制、選択的に選ぶと言うのは、同じ条件であれば、その子どもの問題だが、今紹介した様に、現実に教育条件がこちらは整っている、こちらはそうでないといった場合、親にしてみれば教育条件の整った方に入れたいと思うのは当たり前だ。それを公教育でやるべきでないというのが私の意見です、申し上げておく。もう一つは、受験競争の低年齢化を招いていないと言われたが、現実に去年の洛北中高一貫校の募集の際に塾で何が起こったのか、現実に小学校6年生が塾でそのための受験勉強をさせられたわけです。そういう事態が起こっている事については、都合良く目をつぶるのでなく、しっかり見据えて頂きたい。

#### 定数内外の講師について

【新井】 最後に、資料だけお願いします。講師の問題で常勤講師の数と非常勤講師の数、そして今導入されている小学校1年生、2年生のTTの配置の場合の報酬額、今年から実施されている中学1年生の英数の講師の場合の報酬額、これは資料として頂きたい。終わります。

【教職員課長】 資料の提出については正副委員長と相談する。

#### <府教委資料> 講師の数（延べ数で京都市除く）5月1日現在

非常勤講師	1, 215名
定数内講師	479名

#### <府教委資料> 非常勤講師の報酬

職名	単位	金額（円）
小学校低学年指導充実（2年生）中 1英数少人数教育	週1時間月額	9, 450円
小学校低学年指導充実（1年生）	月額	173, 050円

#### ● 他会派の質問

##### 山口 勝（公明党・京都市伏見区）

①定時制・通信制の再編について、多様な生徒の学習の場に変化しているが認識は。通信制の卒業率が低い現状への認識は。②京都市教委が伏見工業高校に昼間定時制を統合設置予定。府の昼間定時制に対する

認識は。③今後通信制の学校を拡充するか。④修学支援制度の利用状況は。年度途中で申請できるか。⑤小学校低学年で染髪している児童がいるが保護者への指導はどのようにしているか。

**【答弁】** ①定時制在籍生徒約中 25%が中学時代不登校や長期欠席者。就労状況は無業者 50%を超える実態。対応を研究中。通信制在籍生徒 1,177 名中、100 人程度が在籍しているだけ。その事が卒業率引き下げの原因。②全日制、定時制の概念を取り払い、柔軟なシステムが必要。教育課程上の工夫やサポート体制の充実など研究中。③府全体の収容計画についても考慮し考えていく。④年度当初の見込みを大きく上回り、修学金 4,013 人、修学支度金 640 人。年度途中でも受け付け可能。⑤三者面談や PTA 懇談会などで保護者の理解を得ているが、納得して頂けない部分もある。時間をかけて理解を求めていく。

### **水口 洋（新国会・京都市中京区）**

①教職員のワイセツ事件について。②環境教育の推進について。地球温暖化防止条例で屋上緑化が義務づけられた、学校施設の緑化の現状は。③児童生徒のスポーツ活動に関して、京田辺市の少年野球での死亡事故について。スポーツ振興 10 年計画を立て 2 年目。スポーツ団体の実態をどの様に把握しているか。

**【答弁】** ①信頼失墜する問題。処分の厳正な基準を定め、公にして、府下全体に対する規律確保のため態度表明を行った。②学校のグラウンドの芝生化は、維持管理の問題、競技上の問題がある。グラウンドの片隅などで検討中。中丹養護学校、山城高等学校の中庭、今年度新設した舞鶴養護学校の中庭、屋上の芝生化をした。屋上緑化の条例案はまだ具体的でない。③誠に遺憾、二度と起こらないようにする。野球については実態が解りづらい。府スポーツ少年団連絡会では指導者講習会を実施している。

### **植田喜裕（自民党・京都市中京区）**

①文化財の保存修理について。保存修理委託事業の繰り越し事業の進捗状況は。②倒木した天ノ橋立松を大梁で再生し文化財修理に活用していると聞かすが、状況は。台風 23 号による文化財の被害の復旧状況は。③アライグマによる文化財の被害状況は。府教委として関係部局とどの様な連携をとっているのか。

**【答弁】** ①21 件中 3 件が繰り越し。そのうち 2 件は台風被害に復旧で清水寺田村堂の屋根、石清水八幡宮の本殿他、いずれも檜皮葺の屋根。もう 1 件は清水寺奥の院の耐震対策を伴う部分修理。いずれも 12 月の竣工予定。②橋立松の再利用状況は重要文化財池住宅に 19 本、同志社クラーク記念館で 18 本利用している。台風 23 号による被害を受けた文化財は約 40 件、先程報告した 2 件を除いて全て復旧完了した。③国、府指定の有形文化財の所持者約 220 件に対するアンケート調査の結果、回答率 80%で 25 件から被害があったと返答がきた。内容は爪痕が残っている、天井裏に穴を開け入り込む、天井裏へ糞尿をし臭気が出るなどの被害状況。所管部局との連携は、被害状況の報告、所有者による捕獲など対応状況の報告、所管部局の取り組みについて所有者へ周知を図るといった形で連携している。

### **前波健史（自民党・京都市伏見区）**

学校での子どもへの防犯、防災に対する指導について。

**【答弁】** 学校保健安全計画を年度当初にたて、防災教育についても安全教育の一環として、教科、道徳、特別活動において位置づけ、学校教育全体として取り組んでいる。地震始め風水害への対策、不審者侵入等による事件・事故等を想定した教育が必要。研修教育、防犯訓練等を実施し、子ども達が自らの命を守り、他人に対しても貢献できる、また地域貢献、自然環境・システムを身につけるといった観点から指導している。

### **松岡 保（民主党・相楽郡）**

①学校の耐震調査、補強について。②学校の保安体制の状況について、施錠、非常ベル、インターホンの整備状況は。先進的な事例があるか。③ I T 教育、悪質サイト対策について、家庭との連携について。④学校評議員制度について。⑤文化財の情報発信について、データベースがあるか。

**【答弁】** ①府立学校は全部で 6 2 4 棟ある。耐震診断調査を 3 年かけて実施した。今年度 85 棟の耐震調査を実施し、年度末には全棟終わる。今後、計画的に耐震化を進めるが、棟の強度、棟の性質、広域避難場所指定かどうか等の観点でランク付けし、必要性の高い棟から順次耐震化工事を進める。巨額の経費が

かかり、短期間では出来ないが、府民の安心・安全に関わる事として知事の理解を得て計画が進められるよう努力する。②学校の安全管理対策は各学校の立地条件、地域実態に合わせて市町村から各学校に対して防犯グッズや緊急通報システム等のハード面の整備、防犯メール等の通信による不審者情報の提供等が行われている。4市に警察官0Bのスクールガードリーダーを配置し巡回指導をしている。ボランティアを進めている地域に対してより効果的な取り組みを進めるためのものだが、八幡市ではボランティア要請のための取り組みにスクールガードリーダーを活用している。③パンフレットを発行。④今年度3年目になる。学校長の求めに応じ、学校の教育課題等について外部の学校評議員の方から意見を聴取。毎年、学校評議員の交流会を実施し、取り組み状況を出して頂き、専門的な見地から講演を受け、一層制度の充実・拡充に努めている。⑤所有者が活用方法を考えている。毎年発掘され新たなものが加わる。市町村、所有者の協力が必要で時間がかかるが研究していく。

### **石田宗久（自民党・京都市左京区）**

①地域ふれあい体験活動について、取り組み状況と効果は。②効果的な体験活動についてどう考えているか。

**【答弁】**①学校・家庭・地域社会の連携の下に地域での体験活動を通して豊かな人間性を育むことを狙いとしている。平成14年度、15年度には、17中学校とその校区の42小学校、16年度、17年度は17中学校とその校区の47小学校。これらを地域的な指定として実施してきた。清掃活動、福祉ボランティア体験、田植え・稲刈り、事業所・店舗での職場体験、藁・竹細工など体験活動通じ、地域の人々と共に生きるということの意味を考え、創造性や向上心、人間関係の大切さを学び、地域の人々とのふれあいが深まり多くの成果が生まれている。②体験学習が最終的には教科の学習に帰っていくように思っている。

### **中小路健吾（民主党・長岡京市・大山崎町）**

①不登校対策について、小、中学校、高校の不登校児童の実態は。②フリースクールの進捗状況は。③小・中学校のいじめ対策緊急事業について評価は。④高校の中途退学者の状況は。⑤ひきこもりの実態把握について、相談への働きかけは。⑥構内LANの整備状況は。⑦特別支援教育について、特別支援教育コーディネーター養成の状況は、施設と学校との連携は。教員への活動の啓蒙はされているのか。

**【答弁】**①平成16年度の不登校状況は府の公立の小中学校不登校児童数は2550名。前年比3,9%減、104名減となっている。3年連続減少しているが出現率は全国平均を上回っている。高校生は国立公立私立含め府では1103人が不登校状態。在籍生徒の1,41%になり、全国平均をかなり下回っている。少ない方から数えて全国9番目。②学校復帰、社会的自立を目指す不登校児童生徒を受け入れている民間施設との連携事業は、本年度、民間4施設に学校との連携の在り方や学習・体験活動のプログラムの開発等について調査研究の委託を行った。ひきこもり傾向にある児童生徒に対してもITを活用した家庭学習の支援事業を実施し、5市に調査研究を委託し、電子メールや携帯メールを活用した相談活用、インターネット配信による学習支援、指導員の家庭訪問による学習シートを活用した支援等すすめている。③緊急対策としての非常勤の措置は、生徒指導上課題のある学校に対して校内において生徒指導体制の充実を図るという観点で措置した。本務教員が学級経営上、そちらに集中する場合、個別の指導にあたり、学校体制のサポート業務を行い、生徒指導上の課題の改善が図られた。④全日制は京都市立を含め公立は平成16年度465人、定時制は365人で合計830人。率にして1,8%で全国平均を下回っている。平成15年比53人減少している。⑤総合教育センターにトータルアドバイスセンターを設置し、3つの形態で可能な限り相談を受け付けている。ふれあい健やかテレフォンでの電話教育相談は南部の府の教育センターと北部の研修所の両方で相談を受付けている。センターで、面談で受け付けている来所教育相談、精神科医、臨床心理士が各教育局等を巡回し面談を行う巡回教育相談も行っている。⑥平成16年度に全府立学校にパソコンとプロジェクター、スクリーンを整備した。校内LANの整備状況は平均12,8%。全国平均を下回っている。⑦平成15、16年度の養成講座の修了者が小中学校、盲・聾・養護学校を含めて500名を超えている。数の上では各学校に配置できるが、人事異動等考慮するとまだ必要。特別支援体制推進事業を全府域で行って

る。今年度は各教育局管内毎にも教育連携の会議を設け、本庁レベルでは、昨年度から福祉関連部局との広域連携協議会を立ち上げた。乳幼児段階から小学校へどう繋いでいくかが一つのポイントだと考え、会議を通じて連携の在り方を探っていく。特別支援教育体制モデル事業を15年度から実施し15年末に支援ガイドを全教職員に配布した。16年度末にも体制づくり等への支援ガイドを全教職員へ配布。今年度、教育巡回相談について周知をはかるため、教育相談に関するリーフレットを作成し全校へ配布した。

### **菅谷寛志（自民党・山科区）**

①読書推進計画の取り組み状況について。家庭に対するアプローチは。②幼小連携の取り組みは。③教員の資質向上について。

**【答弁】**①学校での取り組み状況は全校一斉の朝読書は小中学校合わせてかなりの学校で取り組まれている。地域との連携は、ボランティアの協力を得て推進している学校が増加している。校内研修にも各校取り組んでいる。読書活動推進会議で推薦本の選定をし、幼稚園、学校へ20数万部配布している。家庭での乳幼児期からの読書習慣を広げるために子どもの読書活動推進フォーラムを開催している。フォーラムは昨年度から5つの各教育局単位で実施。山城局は昨年度277名、今年度は倍以上の参加があり盛り上がってきている。②今日の幼児の状況をみると、育ちの状況と学びの状況を就学前と入学後をうまく接続することが重要だと今年1月、中教審答申が述べている。今年度、保幼小連携強化を進めている。現状は、小学校が保・幼と何らかの形で連携しているところが京都府内で京都市内除いて99%。内容は連絡会議の開催99%、乳幼児と児童との交流活動に取り組んでいる71%。指導者の合同研修が必要と考えるが実態がまだ32%。今後内容的な連携、保護者の交流など図っていく。③教員は高い人間性と専門的の力が必要。教員養成分野で、法科大学院に対応する様な教職の専門大学院構想が現在準備されている。教員の資質の確保は自覚と修養が重要。今後更に指導していく。

### **奥田敏晴（自民党・城陽市）**

①高校の普通教室の冷房化について、教育面での効果は。②養護学校の冷房化はどうなっているか。特に府立城陽養護学校はどうか。

**【答弁】**①15年度の決算額で10億4300万余り、昨年度は7億4千万余り、今年度は確定してないが、約12億余り、合計29億9000万円程度の総事業費。今年度は亀岡市以北で行い完了。殆どの学校で平均して夏期休業を6日程度短縮、以前行っていた7月8月の暑い時期の短縮授業を平常授業に戻し授業日数、授業実数を確保し、教育の充実がされた。殆どの学校で夏期休業中に進学等の補修をしているが、従前外部施設を利用し実施していたが、冷房化により殆どの学校が校内での補修実施に切り替え、慣れた環境の中で集中して学習に取り組めた。更に、各校生徒が須知高校演習林に出向き樹木を掘り起こし、それを各学校へ持ち帰り、植樹して啓発活動を行い、エコスクール等の研究校として環境にやさしい学校づくり、環境問題への意識高揚が図られた。②盲・聾・養護学校の普通教室冷房化は完了した。高等学校もそうだが特別教室の一部に冷房化が出来ていないところもある。順次、冷房化していく。